



【社長から～心にとめておきたい言葉】

一人で考え込まず、みんなに相談！

【まごころ通信】by小峰裕子

第52話 人の為

「小峰さん、自分のことやってる？」20年来の恩師とも言える先輩と、ひとしきり仕事の打ち合わせが終わったあと何気なく言われた言葉が忘れられません。先輩はこうも続けました。「人のことばかりやってちゃダメですよ」。

そんな風に自分の日常を考えてこなかった私は、苦笑いでその場をごまかしてみたものの、どうでしょうか。「人の為」と書いて「偽り」と読みます。誰かのために自分を犠牲にすることは偽りになるのでしょうか。

一時期、同業や知り合いのお子さんをお預かりしていた頃がありました。4年ほど社会人としての経験をしてもらい、皆さん我が社を卒業していきます。時間もお金も労力も相当使いますが、頼まれたからには責任を感じます。中には叱咤激励の甲斐あって、希望する大手某会社に滑り込ませた人もいました。ところがです。その人は相談もなく会社を辞めていました。一度も顔を出すことなく、頼んで来た方も偶然会った時に御礼を言われた程度で、今や付き合いもありません。「なんだなんだ？」しばらくして気づきました。いい人だと思われない、感謝されて当然と思っている自分がそこにいました。その出来事から随分時間が経ちましたが、経験から人の為に何かするというのは大義名分というか口実のようなもので、美談でも何でもないと考えるようになりました。要は「したいからさせて頂く」「それが自分の幸せならやる」。答えはシンプルです。

かつての卒業生達は来た頃のあどけなさは消えて、すっかり立派になりました。6月は全員で結婚式に出席ですね。交流が続く彼らは大洋ファミリーの一員です。幸せをありがとう。彼らとの時間は間違いなく自分の為の時間でした。



■□■—————4月の記録—————□■□

【今月の自己申告ノルマ:達成】

今月は、酒匂さんが自己申告した売り上げ目標を達成しました。社長より業績給が支給されます。

【今月の売上トップ】

賃貸仲介手数料トップ藤原さん  
売買仲介手数料トップ酒匂さん



【今月の管理受託物件】

今月の管理受託はありません。  
がんばりましょう。



【酒匂店長より】

管理移管に伴い新たな保証会社とのやりとりも増えています。各社処理方法の違いをしっかりと把握しておいてください。

【4月の社内研修会】強制参加

4月5日(木)16:00～17:30

テーマは「相続基礎の基礎～法務編」、講師は小峰裕子さんでした。

社長と飲む日は箱崎の「てんてこ」でした。



【しあわせ倍増コラムのご案内 ホームページ掲載】

「遺言の内容と違う遺産分割は行ってもよいか？」  
弁護士江口正夫氏の投稿です。HPでは、ブログやフェイスブックなどで日々の取り組みや様子を観ることが出来ます。

<http://taiyo-f.jp/column>

【相続マインズ福岡の研修を開催しました！】

4月20日(金)小峰裕子さんが代表を務める【相続マインズ福岡】第2回家族信託シンポジウムin福岡を開催しました。基調講演は「家族信託の可能性と基礎～普及と成熟を支える専門職の一員として」、講師は公証人の野島香苗氏でした。

4月14日(土)春のレクリエーションは三日月山登山でした。

4月15日(日)店休日

4月26日(木)小峰勇治さんが宅建協会東部支部総会で議長を務めました。

【レッツスタディ】No.62 文責:酒匂房信  
「遺産分割協議書」後編



「遺産分割協議書」、後半は注意点をご説明します。遺産分割協議書でネットを検索すると雛形などがよく見つかります。これらを見ていると誰でも簡単に作成できそうです。しかし、意外な落とし穴があることも知っておいてください。

- ①新たな相続人の登場・行方不明の相続人  
・・・誰も知らないところに隠し子がいた、相続人の一人と連絡が取れない、など一筋縄でいかないのが相続です。
- ②知らない財産が出てくる可能性  
・・・知らない土地が発見されることも。例えば固定資産税がかかっていない土地。そういえばあの道の一部に名義が・・・知らないものがでてくることが多いのが相続です。
- ③作成した書類が無効になる可能性  
・・・記入すべき資産が抜けていたり、印鑑漏れがあったり。小さな間違いでも再度作成が必要です。
- ④作成できても、有効な利用ができていない  
・・・税控除の手続きや不動産の名義変更等は、遺産分割協議書を作成してからが本番。書類は作成したが大切な部分は手付かずになることも。うまく財産を分けたつもりが後々トラブルにならないようにしたいところです。

では、間違いのないように進めるためにはどうしたらいいでしょうか。それは「専門家に依頼すること」が一番の近道だと思います。費用は発生しますが先生方にお手伝い頂く事で労力が減り、その後のトラブルを最小限に抑えることが可能です。

先日参加したセミナーでは、遺産分割協議書に「相続放棄します」と記載したものの、数年後に何千万という負債請求が来た事例を勉強しました。実は「相続放棄の手続きは裁判所を通じて行う必要がある」のに、これをしていなかったのです。相続は頻繁に経験するものではありません。だからこそ多少の費用がかかっても、信頼できる専門家に依頼することが大切です。

ただ専門家でも得意分野が存在します。専門家のご紹介は、社内で協議した上で行いましょう。



■□■———5月の予定———□■□

【5月のお誕生日】

5月28日 若林葉平さん



【特別社内研修】全員強制参加

5月10日(木)店舗営業は14:00で終了してください。  
14:00～ コンプライアンス清掃  
16:00～ 社内研修会 テーマは「相続基礎の基礎～家族信託編」、講師は小峰裕子さんです。  
18:00～ 社長と飲む日

【月次報告会議】任意参加

5月8日(火)7:40～8:00  
8:00～8:30は町内清掃を行います。

【素直塾】全員強制参加

5月24日(木)17:00～18:00  
18:00～本会議(任意参加)

【月次営業会議・異見会】店長以上参加

5月15日(火)18:00～19:00

【早朝勉強会】任意参加

5月22日(火)8:30～8:50  
テーマは「高齢の入居者対応の手順」です。

【今月の社員】 藤原 秀章



桜が咲いたと思っていたら、あっという間に夏がすぐそこまで迫ってきました。ひとつの季節がまたたく間に過ぎていきます。

あっという間といえば、子供の成長は本当に早いですね！先日も店長のお子さん達と食卓を囲む機会がありましたが、話す内容、しぐさ、要求することが大人と一緒に本当に驚かされました。逆に、わが子の成長も周囲から見ると早い様で、一年前の写真を見返すと懐かしさで顔がにやけてしまう自分がいます。

それだけに、自分が親からしてもらったこと、地域からしてもらったことを考えると、わが子や周りの子達に同じことを経験させられているだろうかと考えさせられます。「休みの日は休みたい」などと言わず、あっという間の子供達の成長にフルスイングで向き合いたい！と考える今日この頃です。

